

令和5年度採用徳島県再任用職員募集案内（既退職者対象）

徳島県では、令和2年度から「定年を待たずに退職した元職員の方」「定年退職時に再任用を希望しなかった元職員の方」などを、一定の要件を満たす場合に再任用の対象としており、令和5年度採用となる再任用職員（既退職者対象）を次のとおり募集します。

1 応募資格

(1) 次のいずれにも該当する者

- ①「本県を定年退職した者」又は「25年以上勤続して本県を退職した者であって平成30年4月1日から令和4年9月30日までに退職した者(※)」
 - ②昭和33年4月2日から昭和38年4月1日までに生まれた者
ただし、技能労務職員（定年年齢が63歳である職に限る）については、昭和33年4月2日から昭和35年4月1日までに生まれた者
 - ③病院局で退職した者であって、知事部局からの交流職員でなかった者
- ※当該要件に該当しない者であって、過去に当該要件に相当する要件に該当するとして再任用された者を含む。

(2) 次のいずれかに該当する者は応募できません。

- ①地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 徳島県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ②定年年齢が65歳である職（病院、診療所、保健所その他の施設等において医療業務に従事する医師及び歯科医師）にあった者

2 勤務形態

短時間勤務を原則とします。（具体的な勤務時間は次のとおり）

※業務に著しい支障が生じる場合にはフルタイム再任用を個別に検討します。

- ・週31時間勤務（7時間45分×4日）
 - ・週23時間15分勤務（7時間45分×3日）
 - ・週28時間45分勤務（5時間45分×5日）
 - ・フルタイム勤務（7時間45分×5日）
- } 短時間を原則

3 再任用期間（任期）

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間

※毎年度、更新の希望を調査の上、勤務実績が良好である場合には、次の「7」により65歳に達する日の年度末まで更新します。

4 再任用の職位

原則として、係長級のスタッフ職（行政職給料表3級相当）

技能労務職員の再任用については技師（技能労務職給料表4級相当）

5 従事業務及び配属先等の決定

- ・これまでの知識や経験を活かし、本格的業務に従事していただきます。
- ・配属先等については、定期人事異動の一環として任命権者が決定します。
(必ずしも希望通りとならない場合もありますので、御理解ください。)

6 再任用の選考

- ・再任用の可否については、退職前の勤務実績、勤労意欲、能力、適性等を総合的に勘案し、任命権者が決定します。
- ・後日、人事課による個別面接を予定しておりますが、日程等については別途御連絡いたします。

7 再任用の更新

任期の更新については、退職前及び再任用中の勤務実績、勤労意欲、能力、適性等を総合的に勘案し、任命権者が決定します。

8 所得・勤務条件等

所得・勤務条件等の比較表を添付しておりますので、参考にしてください。
(給料月額等については改定される場合があります。)

9 応募手続

(1) 受付期間

令和4年10月7日(金)から令和4年10月21日(金)まで
午前8時30分から午後6時15分まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
※受付期間経過後の申込は一切受付いたしませんので、十分注意してください。

(2) 提出書類

- ①令和5年度採用徳島県再任用職員応募申込書(既退職者対象)
- ②とくしま”人財”バンク人材登録票

(3) 応募方法

下記の申込先に提出書類一式を直接持参又は郵送してください。郵送の場合は、封筒の表に「令和5年度採用徳島県再任用職員応募申込」と朱書きし、必ず簡易書留により送付してください。令和4年10月21日(金)消印有効。

10 その他

- ・再任用される職位は、原則として、係長級のスタッフ職であり、従事する業務はその職位に応じたものとなることから、パソコン操作などの事務的な業務も当然行わなければならない(技能労務職員の再任用においてはこの限りでない。)、担当リーダーをはじめとする上司による職務上の指示・命令に従う必要があることを十分認識していただく必要があります。
- ・再任用後の勤務状況を把握するための人事評価を実施するとともに、適宜、所属長等による個別面接を行います。
- ・再任用予定の職員には研修を受講していただく(詳細別途通知)とともに、再任用時に、改めて「サービスの宣誓」をしていただきます。

11 申込先・問合せ先

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
徳島県病院局総務課(県庁10階)
電話番号: 088-621-2217